



農振除外の申請を受け付けます

産業 観光課

町では、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づく農業振興地域内に「農用地区域」を設定し、この区域を農業上の用途に供する土地として定めています。

そこで、農用地区域内の土地を農用地以外の用途（住宅の建築など）にあてる場合、事前に『農振除外（農用地区域からの除外）』の申請をする必要があります。

この申請の受け付けは、三月と九月の年二回で、受け付けの翌月から各関係機関との調整・協議や公告・縦覧などの手続きを経て、認可されるまで最短でも約六か月間を要します。

◆受付時間

平成十八年九月一日（金）～二十五日（月）

◆問い合わせ先

産業観光課 農政振興係（内線292）

結婚50年を祝い 金婚式を開催します

町民課

町では、平成十八年度の金婚式を次のとおり開催します。なお対象となるご夫婦には、後日詳しい内容をご案内いたします。

◆日時

平成十八年十月八日（日）

午前十一時～

◆場所

国際交流会館ホール

◆顕彰者の資格

現在、当町に住所を有し、昭和三十一年四月一日から同三十三年三月三十一日までに婚姻の届け出をしたご夫婦

◆問い合わせ先

町民課 戸籍窓口係（内線158）

労働保険の加入手続きはお済みですか

ハローワーク五所川原

労働保険とは労働者が失業した場合に生活の安定を図るための失業給付を行う雇用保険と労働災害により負傷等した場合の補償を行う労災保険からなっています。

労働保険は農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用していれば、その事業主は加入しなければならぬことになっています。厚生労働省では十月を労働保険適用促進月間と定めて、広く周知し加入促進を図ることとしています。

まだ加入手続きをされていない事業主の方は、今すぐ加入手続きをされるようお願いいたします。（手続きを行わない場合、職権により強制適用を受けることがあります。）

◆問い合わせ先

ハローワーク五所川原 適用係（五所川原公共職業安定所）
☎34-3171

不動産・債権執行 事件について

青森地方裁判所

これまで、青森地方裁判所五所川原支部で取り扱ってきた不動産執行事件および債権執行事件は、平成十八年九月一日から、青森地方裁判所本庁で取り扱うことになりました。皆さまには、ご理解とご協力をよろしく願います。

◇すでに五所川原支部に申立てをされている事件

▽平成十八年九月一日からすべて青森地方裁判所本庁で取り扱います。

◇新たに申立てをされる場合

▽五所川原支部管内の事件は、平成十八年九月一日からすべて青森地方裁判所本庁で受け付けます（郵送でも受け付けています）。

◇物件明細書・現況調査報告書・評価書の3点セットの閲覧

▽五所川原支部管内の不動産執行事件の3点セットは、平成十八年九月一日以後は青森地方裁判所本庁と五所川原支部の双方に備え置きます。物件の情報はインターネットでもご覧になれます。
(<http://bri.sikou.jp/>)

※五所川原支部で入札書の受け付けや特別売却の買受申出はできません。また、これまでの五所川原

今月の納税

国民健康保険税
第2期
納期限8月31日(木)

町・県民税
第2期
納期限8月31日(木)

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、また日ごろ生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受け取るための行政相談と人権相談を行っています。

九月の相談日は次のとおりです。秘密は厳守されますので、お気軽においでください。

■九月十一日（月）

■午前十時～午後三時

■鶴田町国際交流会館一階 102会議室

支部用の入札書や振込用紙は使用できません。本庁用の用紙を使用してください。五所川原支部にも備え置いています。

◆問い合わせ先

青森地方裁判所 民事部執行係
☎017-722-5351

表示登記無料相談会
開催のお知らせ

青森県土地家屋調査士会

土地家屋調査士は不動産登記における土地の分筆登記、建物表示登記などを通じて市民に密接に関係ある業務に携わっておりますが、今年度も土地家屋調査制度広報の一環として表示登記無料相談会を次のとおり開催します。

◆日時

平成十八年十一月十九日(日)
午前10時～午後三時三十分

◆会場

青森市「アウガ五階研修室」
弘前市「弘前市民会館二階会議室」
八戸市「八戸市民会館二階会議室」
十和田市「十和田市中央公民館ホール」

※当日は電話による無料相談もを行います。調査士会館事務局電話

☎017-722-3178

土地家屋調査士は、表示登記・筆界特定手続きの専門家です。あ

なたにかわって登記および筆界特定手続きを代行いたします。土地の境界問題でお困りの方、その他の建物や土地の表示登記・筆界特定手続きなどに関してご相談承ります。

◆問い合わせ先

青森県土地家屋調査士会
☎017-722-3178

個人事業税の納付は
お早め

五所川原県税事務所

県では、事業を行っている個人で、一定以上の所得のある方に、個人事業税の納税通知書をお送りしています。第一期の納期は八月三十一日(木)ですので、お近くの金融機関などで早めに納めましょう。

◆問い合わせ先

五所川原県税事務所 課税課
☎34-3141

恩給欠格者・引揚者の
皆さまへ

平和祈念事業特別基金

恩給欠格者の方々、または引揚者の方々に内閣総理大臣名の書状などを贈呈しています。請求書類は保健福祉課福祉係にあります。

◆問い合わせ先

平和祈念事業特別基金
☎0120-234-933



乳幼児健康診査

4か月児健康診査

- 月日 9月6日(水)
- 受付 午後1時～1時10分
- 場所 鶴遊館
- 対象 平成18年4月生まれ

10か月児健康診査

- 月日 9月6日(水)
- 受付 午後1時30分～1時40分
- 場所 鶴遊館
- 対象 平成17年10月生まれ

1歳6か月児健康診査

- 月日 9月20日(水)
- 受付 午後0時30分～0時40分
- 場所 鶴遊館
- 対象 平成16年12月
平成17年1・2月生まれ

※バスタオル・母子手帳を忘れずにお持ちください。また、風邪などの病気のあるお子さんは次回の健診を受けられますので、事前に保健師まで連絡してください。



B C G

B C G接種には事前の電話申し込みが必要となります。母子手帳を確認の上、お申し込みください。(定員に達し次第、次回の接種日となります)

- 月日 8月23日(水)
- 受付 午後1時～1時30分(要電話申し込み)
- 場所 鶴田町立中央病院
- 対象 生後6か月未満の乳児

※申し込み・問い合わせ先
保健福祉課 衛生係(内線138・139)



献 血

- 月日 8月30日(水)
- 時間 午前10時～午後4時
- 場所 豊明館



ポリオ

- 月日 9月19日(火)
 - 受付 午後1時～1時30分(当日受け付け)
 - 場所 鶴遊館
 - 対象 生後3か月～90か月未満
- ※このワクチンは、90か月未満までに2回受けて終了となります。(8月はありません)

老人医療受給者の皆さまへ

- ・昭和7年9月30日以前に生まれた方
- ・一定の障害のある65歳以上の方

現在入院中で、平成18年7月31日までの減額認定証「老人医療費の限定額適用・標準負担額認定証」をお持ちの方で、平成18年度も住民税非課税の方は、改めて申請が必要です。

8月中に申請してください。

- ・申請に必要なもの
①保険証 ②医療受給者証
③認印

※申請・問い合わせ先
保健福祉課 衛生係(内線138)

教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受けています。秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

- ☎22-2111
内線210・250
- ☎22-6017
- ☐公民館

■月々金曜日 午前八時三十分～午後四時三十分(土・日曜日、祝祭日、年末年始を除く)

夕ぐれ窓口

九月の夕ぐれ窓口を次のとおり町民課窓口で開設します。

■九月一日(金)、十五日(金)

■午後五時十五分～六時十五分

閉庁後に戸籍抄本・謄本(午後五時までに電話での申し込みが必要)や印鑑証明書、住民票が必要な方、町に対する苦情や意見、要望のある方は、どうぞお気軽においでください。